

【 まちの将来像4 】

市民・地域とともに備え、
命と暮らしを守る安全安心のまち

1 施策の概要

1	施策	4-1	災害への備えを充実させる
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、行政や市民等が災害や有事に際しての役割を認識し備えるとともに、耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。	
4	取組	4-1-1	防災体制の強化
		4-1-2	防災意識の高揚
		4-1-3	建築物の耐震化の促進
		4-1-4	上下水道施設の耐震化
		4-1-5	総合的な雨水対策の推進
		4-1-6	安威川ダムによる治水対策

2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-1-1	災害用備蓄物資の充実・強化	担当課
	目的	指定避難所に必要な災害用備蓄物資を充実強化することにより、防災力強化を図るとともに、感染予防対策にも配慮した避難所運営に資する。		危機管理課
	内容	災害用備蓄物資を購入する。 ①ウェットティッシュ 300,000枚 ②ブルーシート (4㎡) 10,290枚		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
2	事業名	4-1-1	地域版避難所運営マニュアルの作成	担当課
	目的	地域が主体的に運営に参加できるよう各指定避難所の特性を踏まえた運営体制を構築し、避難者が安心して利用・運営参加できるような体制を確保する。		危機管理課
	内容	自主防災組織や施設管理者等とのワークショップ等を通じて実効性のある地域版避難所運営マニュアルを作成する。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 完了 R6 R7
3	事業名	4-1-1	クラウド型避難所開設状況管理システムの導入	担当課
	目的	コロナ禍における避難所対策として分散避難を支援し、的確な避難行動を促す。		危機管理課
	内容	スマートフォン等から避難所の開設・混雑状況の確認や、避難所までのルート検索が可能となるクラウド型避難所開設状況管理システムを導入する。		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
4	事業名	4-1-1	受援計画の策定及び業務継続計画等の修正	担当課
	目的	災害時に人的・物的支援の受入れを円滑に行うため、受援計画を策定するほか、地域防災計画の見直しによる組織体制等の変更に伴い、業務継続計画等を修正する。		危機管理課
	内容	令和2年度より2ヵ年計画で、関連する計画等の整合を図りつつ、より効果的に実行性のある計画の策定及び修正を行う。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続

2 新規・拡充事業等

5	事業名	4-1-3 既存民間建築物耐震化補助事業	担当課	
	目的	木造住宅の耐震改修を促進する。	居住政策課	
	内容	①改修の補助限度額を400,000円から700,000円に拡充する。 (一定所得以下の世帯は、600,000円から900,000円に拡充する。) ②低コスト耐震改修工法について、調査、研究し、周知に努める。	方向性	
			R3	拡充
			R4	継続
R5			継続	
			R6	継続
			R7	継続
6	事業名	4-1-4 下水道総合地震対策事業	担当課	
	目的	既設下水道管路及びポンプ場の耐震化を図るため、「茨木市下水道総合地震対策計画」に基づき、下水道施設の耐震化工事を行う。	下水道施設課	
	内容	①管路施設の耐震化設計を行う。 ②管路施設の耐震化工事を行う。 ③安威ポンプ場の耐震化設計を行う。 ④安威ポンプ場の耐震化工事を行う。	方向性	
			R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
			R6	継続
			R7	完了
7	事業名	4-1-4 水道施設更新・耐震化事業	担当課	
	目的	今後想定される大規模災害等に備え、ライフラインとしての機能を果たすべく「施設更新計画」に基づき、企業債を活用しつつ管路・施設の更新・耐震化を効率的・効果的に行う。	水道総務課	
	内容	企業債を活用しつつ基幹管路の老朽管の更新に合わせて、耐震化を推進するとともに、配水池から重要給水施設への管路の耐震化の優先度を上げて実施する。	方向性	
			R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
			R6	継続
			R7	継続
8	事業名	4-1-5 雨水整備事業	担当課	
	目的	ゲリラ豪雨や大型台風等による大雨から浸水被害の軽減を図るため、「茨木市雨水基本構想」に基づき、雨水整備を実施する。	下水道施設課	
	内容	①既存雨水施設の調査を行う。 ②下水道事業計画を変更する。 ③基本設計及び実施設計を行う。 ④貯留管・増補管等の工事を行う。 ⑤水路拡幅及び管路施設（雨水）の工事を行う。	方向性	
			R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
			R6	継続
			R7	継続
9	事業名	4-1-6 ダム周辺道路整備事業	担当課	
	目的	水源地域整備計画に基づき、安威川ダム周辺の道路整備事業を推進する。	道路課	
	内容	車作1号線を整備する。	方向性	
			R3	継続
			R4	完了
R5				
			R6	
			R7	

1 施策の概要

1	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	多様な災害に即応する消防体制と高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図るとともに、防火意識の向上に努め火災予防を推進します。	
4	取組	4-2-1	消防体制の充実強化
		4-2-2	救急業務の充実強化
		4-2-3	火災予防の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-2-1	消防車両・機器整備事業	担当課	
	目的	消防車両・資機材を計画的に更新整備し、消防力の充実強化を図る。		警備課	
	内容	①消防車両等の整備、更新を行う。 ②資機材等の整備、更新を行う。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
				R5	継続
2	事業名	4-2-1	はしご車オーバーホール事業	担当課	
目的	消防活動時にはしご車を適正に稼働させるため、消防車両の安全基準に基づき、主要部品を分解、整備する。		警備課		
内容	新車購入から8年目と13年目にオーバーホールを実施する。 ①R3年度：本署はしご車（8年目） ②R6年度：下井はしご車（8年目）		方向性		
			R3	臨時拡充	
			R4	継続	
			R5	継続	
			R6	臨時拡充	
3	事業名	4-2-1	高機能消防総合情報システム保守委託事業	担当課	
目的	高機能消防総合情報システムの安全稼働を継続する。		警備課		
内容	定期的な保守点検、計画的な機器更新を行う。 ①R3年度、R6年度は無停電電源装置のバッテリーオーバーホールを加算 ②R5年度は、サーバー、PC端末等の機器更新		方向性		
			R3	臨時拡充	
			R4	継続	
			R5	臨時拡充	
			R6	臨時拡充	
4	事業名	4-2-2	救急安心センターおおさか運営事業	担当課	
目的	高齢化社会を迎え救急件数が増加する中、救急車の適正利用を促進する。		警備課		
内容	24時間体制で相談員（看護師）が医師の助言のもと救急医療相談を行う窓口を大阪市消防局内に設置する。 ①R3年度、システム更新のため増額（構築年度） ②R4年度以降、システム保守管理費を含む		方向性		
			R3	臨時拡充	
			R4	拡充	
			R5	継続	
			R6	継続	
			R7	継続	

2 新規・拡充事業等

5	事業名	4-2-2 救急業務の高度化推進事業	担当課		
	目的	救急活動時において傷病者に高度な救命処置を行うための資格の取得や医学的見識を深めるための研修を行い、救急隊員の資質の向上に努める。		救急救助課	
	内容	①病院実習のため医療機関へ救急救命士を派遣する。 ②救急隊員等への教育や指導の中心的役割を担う「指導救命士」の育成する。 ③救急活動の事後検証を行う。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
			R6	継続	
			R7	継続	
6	事業名	4-2-2 応急手当の普及啓発活動事業	担当課		
	目的	応急手当の普及啓発を行うことにより、心肺蘇生ができる人の増加を図る。		救急救助課	
	内容	①効率的な救命講習等を実施するため、必要な資機材等の充実を図る。 ②AED貸付事業用のAEDを購入する。 ③講習会等において、救急車の適正利用について広報を実施する。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
			R6	継続	
			R7	継続	
7	事業名	4-2-2 救急活動事業	担当課		
	目的	病気やけがによる傷病者を適切に医療機関へ搬送する。		救急救助課	
	内容	①救急活動に必要な消耗品等を購入する。 ②救急資器材の点検、修理等を実施する。 ③救急隊員に対する抗体検査及びワクチン接種を行う。 ④救急隊員等に対するインフルエンザワクチン接種を行う。 ⑤救急隊員等に研修等を実施する。 ⑥救急用スマートフォン更新する。 ⑦感染防止資器材の整備を行う。		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
R5				継続	
			R6	継続	
			R7	継続	
8	事業名	4-2-2 救助活動事業	担当課		
	目的	様々な事故や災害等に対応するため、救助に必要な資格取得や資器材整備に努める。		救急救助課	
	内容	①救助活動に必要な消耗品等を購入する。 ②資器材整備（各資器材保守点検）を行う。 ③救助隊員等に資格を取得させる。 ④墜落用制止器具を購入する。		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
R5				継続	
			R6	継続	
			R7	継続	

1 施策の概要

1	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	安全で安心な地域社会を実現するため、市民、事業者、警察及び行政が犯罪のないまちづくりに求められる役割を分担するとともに、連携して、防犯対策の推進と防犯に対する意識の向上を図ります。また、多様な危機に関する情報収集と情報提供を行いながら対策を進めます。	
4	取組	4-3-1	防犯環境の整備
		4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上
		4-3-3	多様な危機への体制整備

2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-3-1	防犯カメラ設置補助事業	担当課
	目的	犯罪の発生抑止を促進し、安全で安心な都市の実現を図るため、地区連合自治会・自治会が地区内に設置する防犯カメラに対して補助を行う。		危機管理課
	内容	地域における防犯環境のさらなる向上を図るため、寄付金を活用し、補助率及び補助上限額の拡充を5年間の時限措置を設けて行う。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
2	事業名	4-3-1	通学路見守り用カメラ等の更新・拡充事業	担当課
	目的	通学路の安全対策として、全小学校区に防犯カメラを設置するとともに、街頭犯罪防止のため、市内の犯罪発生危険箇所等に市管理の防犯カメラを設置する。		危機管理課
	内容	地域における防犯環境のさらなる向上を図るため、小学校区の通学路見守り用カメラ等の更新・拡充を行う。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
3	事業名	4-3-3	新型コロナワクチン住民接種	担当課
	目的	新型コロナ感染症の感染拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るため		健康づくり課
	内容	新型コロナワクチンの供給開始に向け、住民向けの接種を行うための体制を構築し、供給開始とともに順次接種を開始する。		方向性 R3 新規 R4 縮小 R5 継続 R6 継続 R7 継続

1 施策の概要

1	施策	4-4	消費者教育を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実を図りながら消費者意識を高め、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や適切な情報提供などにより、消費者の安全安心の確保に取り組みます。	
4	取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進
		4-4-2	消費者相談の充実

2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-4-1	消費者教育の推進	担当課	
	目的	成年年齢下げを踏まえ、懸念される若年者の契約トラブルや特殊詐欺をはじめとした高齢者の消費者被害防止を図る。			市民生活相談課
					方向性
	内容	ターゲットとなる世代が理解しやすいよう、アニメや落語を採り入れた啓発映像をケーブルテレビやSNSをはじめ多様な方法で発信し、視覚、聴覚に訴えることにより、継続的かつ効果的な注意喚起やセンターの周知を図る。			R3 臨時拡充
					R4 継続
					R5 継続
R6 継続					
				R7 継続	